

若手弁護士と公認会計士の共同研修会のご案内

千葉会では後進育成委員会の事業として、若手弁護士との共同研修会及び懇親会を定期的を開催しています。地域経済の発展に寄与することを目的に、法律の専門家である弁護士と会計・監査・税務の専門家である公認会計士がどのような形で貢献できるかという視点で意見交換を行います。

今回は、弁護士会の企画で「法人の破産手続について(仮)」・「個人の破産手続について(仮)」をテーマとして共同研修会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、千葉県下においても緊急事態宣言の措置が取られている期間でありますので、オンラインのみの開催となりました。研修会後の懇親会中止となっております。

会員の皆様におかれましては積極的な参加をよろしく申し上げます。

開催日時	2021年2月4日(木) 18:00~19:40
テーマ	千葉県弁護士会企画テーマ テーマ① 法人の破産手続について(仮)(講師:今井文雄弁護士) テーマ② 個人の破産手続について(仮)(講師:塩野大介弁護士)
会場	Zoomでの開催といたします。(※当日の視聴方法等の詳細は参加予定者に対し、追ってご連絡いたします。)
注意事項	懇親会は中止とさせていただきます、研修会のみの実施となりました。
履修単位	コンサルティング 2単位<単位コード:5117>
対象	若手(おおむね50歳未満)
定員	オンライン開催につき定員は設けませんが、事前申込者のみとさせていただきます。 申込〆切日までに参加のご連絡を事務局までお願いします。
申込〆切	2021年1月29日(金)
申込先	日本公認会計士協会千葉会宛 メール……参加研修会名、研修登録番号、所属地域会、氏名を明記の上、送信してください。 千葉会ウェブサイト… http://www.jicpa-chiba.jp からお申込み下さい。 ※会員ページに入るためのユーザーID・パスワードがご不明の方は、千葉会事務局までお問合せください。 TEL:043-305-4203 E-mail:chiba@sec.jicpa.or.jp (備考)参加申込み後にキャンセルされる場合は、事務局までご連絡下さいますようご協力をお願いいたします。 なお、千葉会事務所は2/7まで閉鎖となっております。FAXの申し込みはお控えいただくようお願いいたします。

申込書

日本公認会計士協会千葉会事務局 宛

2021年2月4日(木)18:00~19:40 若手弁護士との共同研修会(Zoomによるオンライン開催)に参加します。

氏名 _____

研修登録番号 _____

千葉会 会員 ・ 千葉会 準会員 ・ 在住会員 ・ 他会会員[_____ 会]

E-Mail _____

日中連絡のつく連絡先 _____